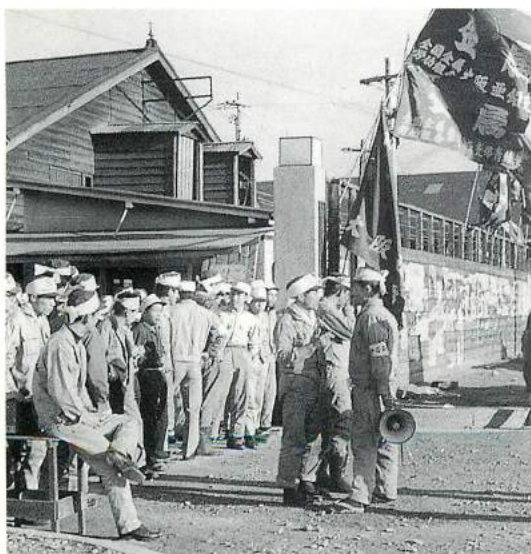




1958—1999

組合結成40周年記念誌

みんなので守りぬいた
我が職場



〈表紙の写真〉

左下 第33回メーデー(陣笠メーデー 1962年5月1日)
左中 第4回定期大会(1961年)
左下 63春闘門前ピケ
右下 75春闘勝利構内デモ(港ブロック決起集会)

みんなので守りぬいた
我が職場

1958—1999

組合結成40周年記念誌

目次

□ 発刊の辞	四〇周年記念行事実行委員長 濱野 隆規	4
□ 支部を代表して	執行委員長 高野 文夫	6
□ 仲間からのメッセージ		9
・ アソシエーティブに生きること		
・ 全国金属機械労働組合大阪地方本部書記長	要 宏輝	
・ 職場再建闘争の勝利を	井本 英雄 (金属機械日本橋梁支部委員長)	
・ 倒産を克服し、地域組織の強化を	大和田 幸治 (金属機械田中機械支部委員長)	
・ 「歴史は労働者がつくる」それを実践する大阪亜鉛支部	馬場 徳夫	
・ 労働者である事に誇りを持って生きよう	中村 吉政 (金属機械矢賀製作支部委員長)	
・ 組合員の皆さんと共に歩む	駒田 裕治	
・ 「不撓不屈」四〇周年を祝う	児玉 憲夫	
・ 和議申請代理人(元更生法法律管財人)		
・ 社内意志疎通を良くして	大森 豊	
大阪亜鉛鍍金株式会社社長		

□ 全員集合 25

□ 四二年のあゆみ 31

・大阪亜鉛支部の四二年の流れ 33

- 資料1 会社第一次再建案をめぐってのまとめ
- 資料2 新たな労資関係づくりのスタート

あのととき私は

賃金遅配、分割払い
 一九九五年秋のこと
 銀行へ 三千万円を鞆に詰めて
 思い出す 忘れもしない出来事 十一月五日
 泊まり・張り付けで職場を守って
 和議職場に入社して
 不屈のボクサーのように
 いつ倒産になるかという状況で執行部になって
 健康診断の実施を危ぶんだ時も
 請負化について
 請負化について 原則一般の主張ではなく

宮本 一江
 百瀬 彰
 谷本 次男
 濱野 隆規
 関 光雄
 河野 真也
 尾上 孝行
 山岡 金衛
 丸谷 政代
 末永 勘一
 大西 巧

・一九八八年―一九九八年 写真で見るこの一一年 49

□ 編集後記 61

■大阪亜鉛支部役員一覧 63

賃金闘争の経過

夏一時金闘争の経過

年末一時金闘争の経過

発刊の辞

四〇周年記念行事実行委員長

濱野 隆規



一九五八年九月初旬、七名の有志が全国金属港合同支部に加盟し、同年九月二十九日、従業員二〇〇名中三二名の仲間を結集し、正式に総評全金大阪亜鉛支部を結成してから早四二年の歳月が経過しました。この四二年間の闘いの中で、組織結成のため日夜分かたず苦闘をされた七名の大先輩、結成以後の様々な闘いに努力を傾注された役員、活動家、組合員とその家族の皆さんに心から感謝申し上げます。同時に支部結成から今日まで、適切な指導と、我々の長年にわたる闘いに対し、熱い連帯と共闘、そして絶大な協力を賜った上部機関役員、地域、全国の闘う同志の皆さんと関係諸団体の方々に熱く御礼申し上げます。

結成一〇周年

難波花月で式典と観劇

労使共に創世期のギクシヤクした関係にあり、二組結成や初代委員長長解雇攻撃、そして、六三年春闘では支部歴史の中でも特筆すべき大闘争となった。六二日間の全面ストライキに経営陣は警察権力の導入と五名の組合員の逮捕など組合結成からの一〇年は、動乱の一〇年でありました。

結成二〇周年

式典行事行われず

一九七五年四月二十六日、経営陣は事前協議約款を無視して会社更生法手続を大阪地裁に申立を行なった。申立理由の中に「地域の労働攻勢が強く賃金が高すぎる」とあり一五年間の会社更生法下の闘いが続いた。

結成二〇周年（一九七七年）は、会社更生法下の諸事情の中で断念することになった。そして、更生終結を前に、職場改革、企業改革という取り組みの流れの中で、結成三〇周年の記念集会と行事を行なった。

結成三〇周年

有馬温泉で一泊式典行事を行う

労使関係も成熟期に入り、会社更生法手続も終結し、赤字体質からの脱却も可能となりつつあったが、バブル経済の崩壊、長期不況の中で又もや赤字決算が一九九二年から続いた。そして一九九六年六月にコムソン社の動きに端を発した企業問題が表面化した。会社更生法と言う倒産、そして今回の再建へと歩もうとした矢先の企業問題は「二度目の倒産も恐れず、しかし出来る事なら回避しよう」と全員で頑張った。しかし万策つきて、会社は和議手続開始申立を一九九六年一月に大阪地裁に提出した。

我々組合員全員は二度目の倒産の困難をはねかえし、勇気と確信をもって、和議債権の五年間の支払い履行と「血と汗と涙で築いて来た職場確保」を団結力で発展させ結成五〇周年へ向けて邁進することを誓い、発刊にあたっての挨拶とさせていただきます。

支部を代表して

執行委員長

高野 文夫



長時間労働、低賃金、無権利、労働者は使い捨てという「奴隷工場」の職場の中で、七名の労働者が極秘裡に立ち上がり、一九五八年九月二十九日に全国金属大阪垂鉛支部を結成した。そして、わずか一週間後には組合員六〇名に仲間が増えたが、資本は労働者の分断を通じて我が組織を壊滅すべく介入してきた。

今思えば、組合の四二年の歴史は心の休まるいとまもなく闘争に明け暮れた日々であったと思う。

初代委員長に対して刑事事件をデッチアゲ、解雇を強行した事件。一九六三年春闘に六二日間に亘る無期限全面ストライキで資本との対決を行ったが、資本は国家権力と一体となって青年労働者を不当にも逮捕させ闘争の最大の源を打ち砕くことよって組織の敗北に帰すことをはかった。

だが我々労働者は雑草のごとく、踏まれても踏まれても耐え忍び反撃を行ってきた。

しかし敵は資本や国家権力だけでなく、一九七一年、日経連が大阪において春闘総括を行い関西の労働運動、とりわけ全国金属南大阪を名指して攻撃し、我々に対する集中攻撃の方針を打ち出した。以後その方針に基づき、企業を倒産させ、組織を破壊さす新たな戦術で攻撃を集中して加えてきた。

我が支部も、一九七五年四月二六日、資本は労働者には全くの抜き打ちで会社更生法による企業倒産、組織破壊の攻撃を加えてきた。だが、我々大阪垂鉛支部の組合員は相次ぐ闘いで鍛えぬかれてきた闘魂を胸に「官製合理化攻撃」であると位置づけ、一人の首きりも許さず、労働者による労働者のための職場再建を闘い抜いてきた。

今まさに、長期の闘いの歴史の中で、四〇周年を迎える矢先に、二度目の倒産となり新たな和議闘争の火蓋がきられた。

この闘いは我々労働者として、今までの闘いとちがった、対経営者の闘いだけでなく、世間に我々大阪

亜鉛支部の団結力を示し、債権者及び裁判所などに対して、現在の世間の風潮である過当競争に勝ち抜くことをも示す貴重な闘いである。

この二度目の倒産下の再建闘争で、更に我々にとって喜ばしいことは、大森社長を再度経営者に迎えたことである。大阪亜鉛で働くすべての労働者に大きな勇気を与えるものである。

我が支部としては、当然のこととして経営者とは一線を引きながら、すべての労働者の生活と権利を守るために結集し、まだまだ苦しい和議闘争を勝利し、次の節目である五〇周年に向けて頑張ろうではありませんか。

仲間からのメッセージ

アソシエーティブに生きること

全国金属機械労働組合大阪地方本部書記長

要 宏輝



大阪垂鉛支部の組合結成四〇周年、おめでとうございます。今日でこそ、労働組合は法律で認容され、民主主義の旗手となっていますが、民主主義（デモクラシー）の道は古くて新しい道なのです。

力の弱い者が力の強い者から抑圧され、差別され、収奪された時、「同じ人間じゃないか」と思ったのが民主主義の始まりです。貧しい人間が富んだ人間に対してこの言葉を発した時、民主主義は社会主義になりました。労働者が資本家に対してこの言葉を発した時、労働運動が始まりました。

労働組合の結成の動機は様々ですが、敢えて一言に集約すれば「人間としての人格・人権を認めたい」ということに尽きます。しかし「同じ人間じゃないか」と心密かに思うだけでは何にもなりません。みんなで声をあげ、団結して行動してはじめて思いは力になるのです。そして、運動と組織を維持するということは、みんなで団結して要求し、「声」をあげ続けるということです。組合の歴史とは、組合員大衆の涙と歓びに彩られた、連綿と続く闘いの歴史なのです。

また、時代はその組合の歴史の長さに応じて、それに相応しい使命を組合に課すものです。今日では男女の共生、家庭と企業の共存、環境との共存といった新たな民主主義の課題が登場しています。民主主義の新しい道を切りひらいていかなければなりません。

さて、この九月に結成されるJAMのAはASSOCIATION（アソシエーション）のA

です。ユニオンでなくアソシエーションなのです。アソシエーションとは、諸個人が自由意思にもとづき、共同の目的を実現するために、力や財を結合する形で、「社会を生産する」行為を、またそのように生産された社会を意味します。

資本主義の下では、資本所有により正当化された経営権力が、人々を束ねて社会的生産を組織します。束ねられた人々が危機と闘争のなかで自己統治能力を展開して、「自由な生産者たちの連合」へと転換していく。人々が自治的に諸関係をコントロールし、「私」でもなく「公」でもなく、「協」の実践を強めていく。「アソシエーティブに生きる」が二一世紀における運動の合言葉になるのではないか、といわれています。

大阪亜鉛の皆さんは長い倒産・再建闘争下の闘いとして、この協同の実践を積み上げ、アソシエーティブに闘っています。この四〇周年を機に、再建闘争の終着駅である和議手続終結にむけて団結を固めて邁進されますようお願いし、御挨拶とします。

職場再建闘争の勝利を

金属機械南大阪地区協議会議長

井本 英雄

(金属機械日本橋梁支部委員長)



大阪亜鉛支部の組合員の皆さん、組合結成四〇周年おめでとうございます。
金属機械南大阪地協の仲間と共に心からお祝いを申し上げます。

支部結成以来四〇年間、地域労働運動の先頭に立ち、労働者の生活と権利、更には平和と民主主義擁護のために全力をあげられた、歴代役員、組合員の皆様のご奮闘のために敬意を表すると共に厚く感謝を申し上げます。

大阪亜鉛の皆さんが組合を結成された四〇年前は戦後の復興もほぼ整備され、高度経済成長が本格化し街中が「神武景気」でわいた時期であり、労働運動に於いても昭和三〇年にスタートした春闘が軌道に乗り「大幅賃上げ獲得」を合い言葉にして組合員の団結と闘争力をもって前進を遂げた時期であったといえます。おそらく大阪亜鉛支部の当時の諸先輩の皆さんも我々もおくれをとるなとばかり組合を結成され地域の仲間と共に闘いを開始されたんじゃないかと考えます。

四〇周年の闘いの経過は、組合の団結で労働条件を改善された闘い、経営・資本からの労働組合分断攻撃に対する闘い、警察権力の弾圧に抗した闘い、更には二度に亘る企業倒産との闘い等々、その場面場面に於いて喜びにわいた勝利、困難にぶちあたった闘い、涙して收拾した闘いなど様々な歴史が刻まれ、その土台の上に今日の大阪亜鉛の盤石な組織が存在するものと考えます。
今、二〇世紀の最終にさしかかった現在、戦後一貫して成長を遂げてきた日本経済がマイナス成長の方向をたどり、資本・経営の過剰防衛によるリストラ策が蔓延し、不安定雇用の拡大と失

業者が増大し国民総体の生活水準が大きく低下を余儀なくされる実態にあります。

二一世紀を目前にした現在、労働組合の課題は「ゆとり豊かさの実現」、「社会的公正の確立」、「平和と民主主義の擁護」など多くの課題が山積みしています。

大阪亜鉛支部の今後の運動が職場再建闘争の勝利とあわせてこれらの課題の実現に向けて前進することを期待すると共に、四〇周年を一つの節目として今後ますますの組織の発展を祈念し、組合四〇周年に際してのお祝いと連帯の挨拶とします。

倒産を克服し、地域組織の強化を

金属機械港合同事務局長

大和田 幸治

(金属機械田中機械支部委員長)



支部結成四〇周年、祝福します。

港合同最古参支部である大阪亜鉛支部が、一九六〇年代初頭六〇日間のストライキで闘ったのは有名です。

当時同盟金属だった田中機械は、ストライキ中のピケ線上の資本の暴力と対決し、資本と同盟とのなれ合いによる組織問題に抗して全国金属に加盟し、私は依頼され港合同事務局を担当することになったのです。以来港合同は着実に企業を越えた地域団結と信頼を強めてきました。

大阪亜鉛支部は当時闘争後の組織事情を徐々に克服し、港合同と共に地域組織として地域闘争

への取り組み強化と実績を積み重ねてきました。

一九七五年の会社更生法適用申請は、こうした地域闘争の高まりと、潜在する不当労働行為意思に基づく組織攻撃であったことは否定できません。

以来一〇数年会社更生法との闘いを克服した成果を踏みにじる如く再倒産に直面しました。

倒産とは、企業（法人）などの破綻現象ですが、その対応は単に一企業問題として法的に処理するのではなく、地域や広範な闘いによって克服し凌駕すべきものと考えています。運営や攻撃の対応も必要に応じてきめ細かく強力な組織事情と対応策を示すのが地域組織・合同組織の特徴でもあります。

世は日米新ガイドライン、大不況の継続にみられるように戦争と大失業の時代です。各企業は企業存続を大使命とし、再建リストラによる労働者犠牲をかえりみず、人減らしを考え、雇用形態に企業エゴを持ち込み、解雇・退職者の続出と不安定労働者の限りなき拡大を求めています。これに対し争議の少ない現状は企業存続・雇用軽視が社会の趨勢の如く目に映ります。

失業率の増大や組織減は、労働組合の責に帰する処も少なくありません。

この時、地域組織を実態的に理解せず矮小化し、あくまで企業別集団組織へのこだわりのため、事実上港合同を弱体化・減少させる地本方針は、合併のためとはいえ組織原則からいっても間違っています。

倒産と対決する貴支部こそが合同労組・地域組織のもつ将来性・現実性を見極め、再度の困難を文字通り闘う労働者のための組織として奮闘されることを願うものです。

四〇周年を期にさらなる地域組織強化を地域の仲間と共に目的に向かって邁進しましょう。

「歴史は労働者がつくる」 それを実践する大阪亜鉛支部

全港湾関西地方大阪支部委員長

馬場 徳夫



一九五八年の組合結成に始まり、あくなき資本の組織破壊攻撃、会社更生法下の再建闘争、更に今日の和議法下での雇用と生活を守る闘い等々、大阪亜鉛支部の四二年間の歴史は、「激動的」という言葉で言い尽くせない実に重厚な歩みでした。激流と嵐に耐え抜き、常に前進の上に歴史を築いてこられた歴代の諸先輩や組合員の皆さんには感激の念一杯であります。

小生のような若輩者が大阪亜鉛の闘いを語るのは大変気が引ける思いがしつつ、原稿を書くにあたって、三〇周年記念誌「たなびく赤旗のもとで」を再読しました。

ここで述べておられる諸先輩の発言は、一二年間を過ぎた今日の日本の現状や労働運動の実態を予言、危惧されていましたが、ほとんど指摘通りになっており、身震いする思いであります。

赤旗が街角や工場から消え、ストライキはなくなり、デモなどもめっきり少なくなりました。抵抗の術をもたない労働者群はリストラと称して野に放り出され、中小企業は次々と倒産に追い込まれ、今日三五〇万人の失業者群が生み出されています。

雇用が保たれている労働者の大群はその大半は労働基本権は剥奪され、低賃金と長時間労働で資本に従属させられているのです。「雇用か失業か」の脅しに対抗と闘いの力をなくしている間に更に恐ろしいのは着々と戦争国家づくりが進行していることでもあります。

この様な現在の社会情勢の中で大阪亜鉛の闘いは二度の倒産を乗り越え労働者の働く権利、生活を守る権利を団結の中で見事に実践をしている貴重な歴史であり、それは「歴史は労働者が

つくる」の言葉そのものであると思います。

皆さんの日々の闘いは、破産やリストラの恐怖の中で苦しむ多くの日本の労働者、いや国際資本主義競争の中で闘う世界の労働者にも限りない勇気と確信を与えていると言えます。

組合員の皆さん、また大阪亜鉛の闘いを常に支援して下さっている地域の皆さん、そして全ての関係者の皆さん、どうか和議法下での再建闘争を成功され、また新たな歴史を築かれることを心より祈念しますと共に私達も労働運動の再生、再建に向けて頑張りたいと思います。共に歩み、共に前進しましょう。

労働者である事に誇りを持って生きよう

港地区平和人権連帯会議議長

中村 吉政

(金属機械矢賀製作支部委員長)



大阪亜鉛支部の結成四〇周年にあたり、港区で働く仲間を代表して連帯の挨拶を送りますと共に、二度に亘る企業倒産に屈する事なく、今尚、労働組合のシンボルである赤旗を守り働く者の生活と権利を守り、平和を願う多くの人々の先頭にたって御活躍されている貴支部に敬意を表します。

今、我が国経済は、過去に類のない不況下であり、巷には三〇〇万人を越える労働者が仕事を求めて苦しんでいます。かつてはあり得なかった銀行や、一流会社の倒産等々、人間が生きる事の難しさを思い知らされました。だからこそ、労働者は労働組合に結集して生きる事の大切さ、必要性を感じとりました。貴支部の実践がより多くの労働者に光を照らし、前向きに、胸を張って生き抜く労働者を一人でも多く作りあげるものと確信するもの

です。

『いくら暗い夜であっても明けぬ夜はない』と申します。

労働者である事に誇りを持ち、困難に向かって生きていきたいものです。最近、尊敬する友人から贈られた冊子の中に次の様な文章がありました。文章を掲載しお祝いの言葉と致します。

「青春」

青春とは

人生のある期間ではなく

心の持ちかたをいう

薔薇の面差し 紅の唇

しなやかな肢体ではなく

たくましい意志 豊かな想像力

炎える情熱を差す

青春とは

人生の深い泉の清新さをいう

歳月は皮膚に皺を増すが

熱情を失えば心はしぼむ

苦悩 恐怖 失望により

気力は地を這い 精神は芥になる

靈感が絶え 精神が皮肉の雪に覆われ

悲歎の氷に 閉ざされるとき

二十歳であろうと 人は老いる

頭を高く上げ

希望の波をとらえる限り

八〇歳であろうと

人は青春にして已む

サミュエル・ウルマン

「青春という名の詩」より

組合員の皆さんと共に歩む

近畿労働金庫大正北支店長

駒田 裕治



組合結成四〇周年記念パンフのご発行おめでとうございます。

組合結成四〇年の節目にあたる一九九七年は組合員の皆様にとっては本当に厳しい状況の下にあったことと存じます。一九九六年以降の難局を乗り越え四〇周年記念事業を開催されますことを心からお慶び申し上げます。

当支店が旧大阪労働金庫六番目の支店として誕生致しましたのは、大阪垂鉛支部が組合を結成された二年程後の一九六一年一月のことです。支店開設以来、現高野委員長に至るまで歴代組合役員の方々には当支店推進委員会の要職を担って頂き、労金運動の発展にお力添えを頂いて参りました。紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、私が大正支店に着任致しましたのは、皆様方が最も厳しい状況の下にあった一九九六年九月でした。その頃の執行部の皆様は文字通り昼夜を問わず東奔西走され、恒常的な睡眠不足と疲労の中でご苦勞を重ねられていました。賃金支払い資金不足に対する労金からの賃金手当対策

資金融資は毎月恒常的に行われておりましたが、取引先倒産等により会社提供の担保手形が不渡りとなる事態も発生し、私が着任致しました当時にはその融資残高は約四億円程にも及んでいました。

一九九六年下半期から和議認可決定が行われる一九九七年一月までの一年数ヶ月間は返済資金として充てられるべき担保手形の不足等の為、労金からは未払賃金相当額の一部しか融資を行わず、組合員の皆様には賃金の遅配や分割支払い等も甘受頂いた時期でした。他方この期間、組合では和議成立を目指し一般債権者や取引先企業とも交渉を続けられ、同時に職場体制の確立を図る等まさに組織の総力をあげた職場確保の取り組みをされていきました。組合員の皆さんのそうした職場への愛着と真剣さによる組合活動が、その作り出す製品と共に、組合を、職場を、企業を社会的に必要なものとさせ、債権者や取引先をして和議同意へと心動かしたものでないでしょうか。

しかし、このような状況にあっても労金からの融資金に対する返済資金確保に対しては特別に心を砕いて頂き金額をご返済を頂きました。多くの金融機関が土地や株式等の投機的融資に走った結果とはいえ、多額の不良債権を抱え経営危機に直面している中で、労金が健全金融機関として信頼を得られているのも、このような皆様方のご尽力の結果と感謝致しております。

老後の生活保障から預金の預け先まで「自己責任」ばかりが強調される時代にあって、「働く者の助け合い」への信頼を改めて確信させて頂きました。「働くあなたと、助け合う未来（あしたへ）」近畿労働金庫の中期経営計画のサブタイトルですが、組合員の皆様と共に歩んで参りたいと存じます。

最後に、まだまだ予断を許すことのできない経済環境ではありますが、組合設立五〇周年へ向け大阪亜鉛支部の皆様の一層のご奮闘とご発展をお祈り申し上げます。

「不撓不屈」 四〇周年を祝う

和議申請代理人（元更生法法律管財人）

児玉 憲夫

（新世綜合法律事務所）



四〇周年におよぶ、今日までの長い闘いに敬意を表します。どんな企業でも、いつ消滅するか判らない時代に、その従業員で結成する組合が、四〇周年にわたり、苦しみながらも団結をまもり生き延びて来られたことは、まさに奇蹟とすら私には思われてなりません。

私はそのような貴組合の長い闘いの歴史の中で、第一次倒産闘争と、第二次倒産闘争の両方に、奇しくもかかわって参りました。法的には、第一次は会社更生手続であり、第二次は和議手続であって、いずれも企業の再建手続が異なるだけのように見えます。しかし、この二つの手続を巡る状態には、大きな違いがありました。第一次のときは、会社は、まがりなりにも、業界有数の中小企業であり、会社更生手続の対象たりうる事業でした。ただ申立の動機に、会社と組合の対立があり、それ故に、その後の手続遂行にあたっては、それが噴出し、田村事業管財人は、つとに両者の融和に腐心されたのでした。それにひきかえ、第二次のときは、会社自体が、街金融や、ブラックな世界につながる資金調達に浮き身をやつす問題企業に転落しており、法的手続による再建などおよびもつかない状況でした。

そんな状況下で（さらには、そんな状況だからこそ）、あえて和議手続の遂行を主張して取り組んだのは、まさに貴組合でした。そこには、第一次のときのような、企業と組合との対立を超越して、企業が駄目なら組合が職場を守り、組合員の家族や関係者の生活を確保していくのだという「不撓不屈な組合魂」が横たわっていたと思います。

前記田村管財人は、三〇周年の記念誌で、組合に対し、「社会環境の変化と所属企業の実情を把握した臨機な活動」と表現されていましたが、第二次の闘いにあたっては組合は、それを生きた形で実行された感を強く持っています。

臨機応変な対応をとりつつ、その背後に、組合員、家族の生活を念頭においた不撓不屈な闘う精神を維持されたことは、四〇周年の到達点であると思ひ、祝福を送る次第です。

ただ、現実には、まだ、樂觀できる状況ではありません。

貴組合が、現在の企業経営陣と共に闘う姿勢を持ちつつ、第三次の倒産手続に至ることのないよう頑張っていけることを心からのそんでおります。

組合員の皆様のご健勝と、一層の御活躍をお祈りします。

(平成一一年五月一〇日)

社内の意志疎通を良くして

大阪垂鉛鍍金株式会社社長

大森 豊



大阪垂鉛鍍支部結成四〇周年、誠におめでとうございます。

一口に四〇周年と申し上げても、大学生が二二才で就職しても四〇をブラスすると六二才になるわけで、社会生活の殆どの期間を使うことであり、「継続は力なり」とも申しますが、大変な経過になると思ひます。その間、いろいろ、紆余曲折があったと推察されますが、会社が倒産し会社更生法となり、必死になつて借金を返しホツとする間もなく、バブル崩壊ということ、会社の内容が悪化し、金融業者や手形の深みにはまり、二度目の倒産を余儀なくされました。

がしかし、労働組合委員長はじめ皆様の団結により、和議が認められるよう労使一体となり乗り切り、ついには大阪地方裁判所に於いて「和議確定」の認可を得て現在にいたったわけですが、ご存じのように戦後最大の不況の中で、一流会社、一流証券会社、ゼネコン等々が倒産する、銀行もしかりであり、日本経済は今までに経験したことのないデフレ経済に翻弄され、長引く不況に体力を失い、かく企業は事業の縮小、見直し、統廃合、過剰設備、過剰人員とか今日でも新聞、テレビ等で報道されています。

幸いなことに、メッキ業界は他業種よりは、まだ影響は少ないと思いますが、安心はできません。これからもコストを下げて、他社よりも低い損益分岐を作り出し、メッキ業界に「大阪亜鉛」ありとすることで、労使が一致協力し、更に五〇周年、六〇周年を迎えていただきたく存じます。また、最後に労働組合とのふれあいにより、私自身も考え方が変わり「共存共栄」「ガラス張り経営」ということでお互いに完全なる意志疎通を図り、一日も早く和議債権を完済したいと思います。

全
員
集
合

素材・メッキ職場

昭和41年11月

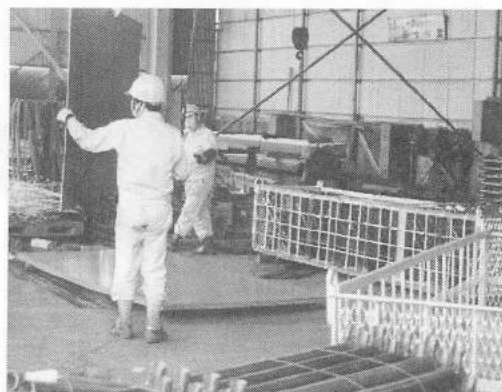


【前列左から】伊勢チツカ、増田省吾、深道勇治、高曲邦雄
大塚希文、大西巧、樋口勝弘、百瀬彰

【後列右から】

藤田隆司、村井紀善、深津和男、山上武志、高島多門、
中村幹生、大向春仁、井元昔、村上寿一、有川光男
松本敏幸、瀬戸口道雄、奥山晴彦、中川芳一、川瀬恵吾
日生登、戸高安雄、原田皓一、島田鎌嘉、藤村利政
西垣孝喜、岩本初義

【別枠】前川康則



仕上げ職場

製鋼事業部・材業



【前列左から】米須清一、深道ヒフミ、平川久美子、
渡辺多恵子、高野文夫、前田有佳子、松本ヒナ子
【後列左から】寺岡康典、高階勇喜雄、秋田峻、辻真弓、
岡本登代子、末永勤一、関光雄、上川畑鶴子、安村文伸、
竹本和子、中村義男、尾上孝行、濱野隆規、山岡金衛
【別枠 左から】真鍋重義、木村春子、末原幸治、奥哲男
【別枠】佐々木幸恵



保繕、事務所職場

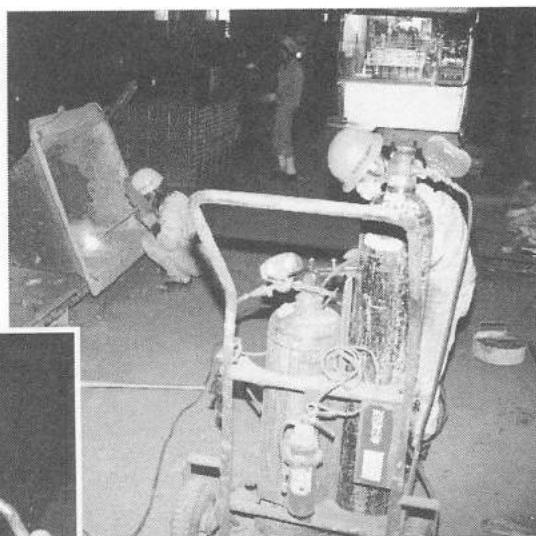
保繕部



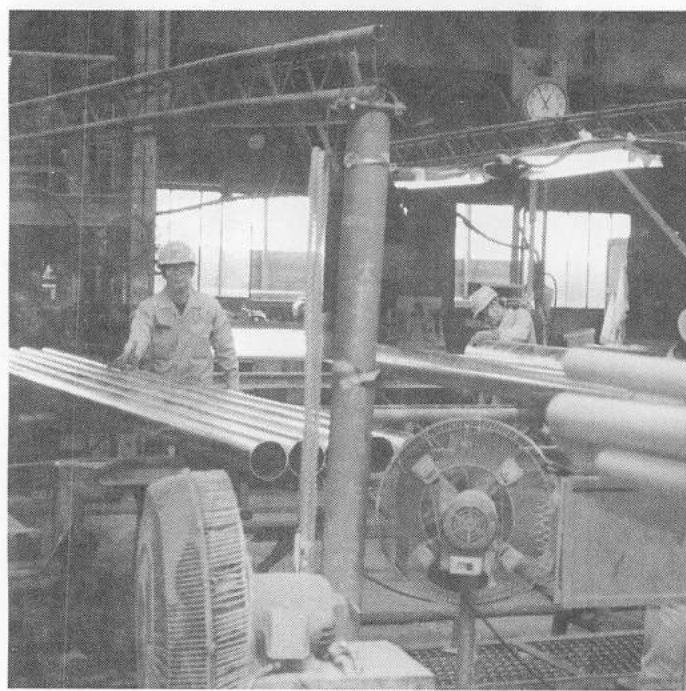
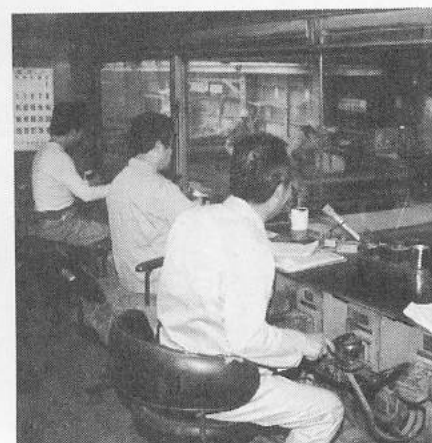
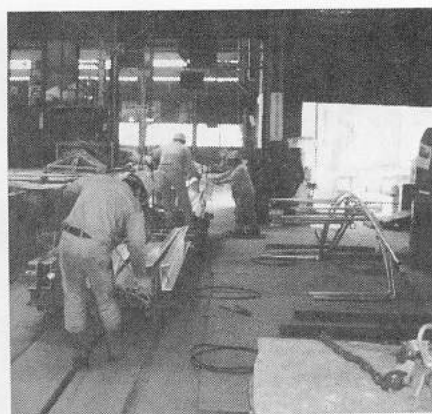
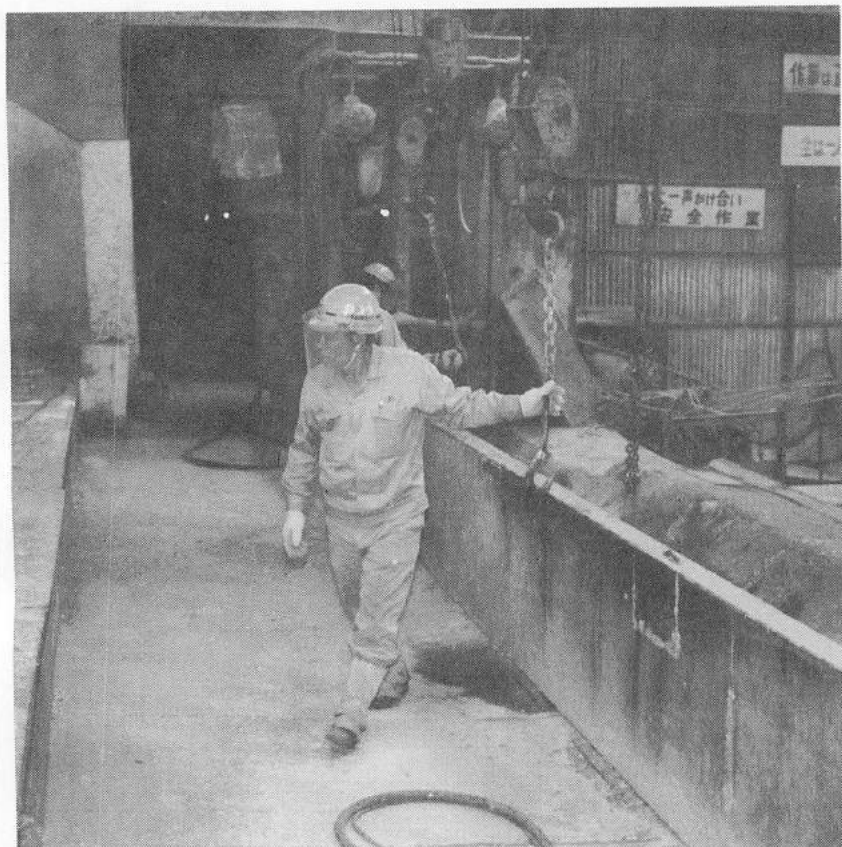
【前列左から】宮本一江、百瀬文子、馬場淑江、木村恭子
山上恵、大井明美、西垣孝喜、河野真也、森一正

【後列左から】岡本一博、磯部昭、山口静加、八木仁紀子
本田順子、田中隆子、山永英雄、丸谷政代、今谷年子
谷本次男、板井サヨ子、松本陽、石塚朋子、高野翼、岡田勇

【別枠】村雲昌仁



職場風景



【上】メッキ職場

【下の左】仕上げ1工場

【下の右】工場安全衛生委員による安全パトロール

四二年度のあゆみ

大阪亜鉛支部の四二年の流れ

大阪亜鉛支部の四二年の歴史は、働く者が職場に愛着をもち、我が職場を守り抜くために奮闘してきた軌跡である。

血と汗と涙で築きし我が職場——今まさに、二度目の倒産という厳しい状況の中で、我が職場を守り抜くことができるかという試練にある。

大阪亜鉛支部組合員は勿論のこと、我が職場で働く者が笑顔で安心して働ける職場へと発展させることができるかが問われている。

働く者の誇りと自覚、団結と連帯の中で、職場の足跡を生かし再建闘争の前進・勝利へとまい進しなければならぬ。

七名で組合加盟

一九五八年九月、七名が全国金属港合同支部に加盟。そして、九月二十九日、三二名で大阪亜鉛支部を結成し、会社に通告した。会社は一部現場職制、一部職員を中心にした組合を約三〇名で結成させた。しかし、その後仕上げ班の人を中心に二〇数名が全金に加盟し、その他鉄工部など新たな加盟者も加え、八〇名を越える勢力にな

った。

職場に労働組合の旗がたてられた時の様子について、組合結成一〇周年記念誌「あゆみ」では次のように記している。

大阪港区、築港第三突堤に面し、四方を河川に囲まれた低地帯の一角、当時誰とはなしに通称福崎村と言われ、その泥だらけの福崎街道そいに、旧兵舎といわれる古びた木造の一棟からぶっかこうに突き出している煙抜きのやぐらと煙突だけがかるうじて工場らしきおもむきを浮彫にしていた大阪亜鉛鍍金株式会社。当時、資本金一千万円、工場で働く従業員は約二〇〇名。鍍金材であるパイプをかつぐ人、釜場でメッキする人、古い機械でねじを切る人……。働く人と材料で雑然たる活況を呈していた昭和三三年九月末。もう涼しい秋風が吹いているというのに働く人々のつぎはぎのポロ服は肩から背中にかけて水でもぶっつけられたようにびっしりと肉体にはりついている。

長時間残業と、昨日から連続の徹夜とうし作業の疲労のため働く人々の顔は青白く、工場内にはメッキ場から流れ出るアンモニアガスと、洗浄場の流塩酸ガスがたちこめ、異様な悪臭が重苦しくたちこめていた。

その後、職場の二つの組合は組織攻防戦をくりひろげたが、一九五九年五月七日に総評全国金属労働組合のもとで合併統一した。

それ以降、組合は、初代委員長解雇攻撃（一九六一年）などの出来事を体験しながら、賃金体系改善、退職金問題など働きやすい職場づくりの全力をあげた。

組合結成から五年目の六三春闘は、支部の歴史の中でも大闘争となった。

組合結成三〇周年記念誌「たなびく赤旗のもとで」に、六三春闘の概容が示されている。

春闘で三月一九日より、全面無期限ストに突入した。三月二五日、午前〇時に及ぶ団体交渉中、会社は港警察の機動隊を工場周辺に待機させた。三月二八日、会社は闘争を妨害するために、非組合員を使ってピラはがしやデモへの挑発を行った。これに抗議すると、会社は警察権力を導入した。権力は、組合事務所を搜索し、同時に五名の組合員を逮捕した。支部は、五名の即時釈放と救援活動に取り組み、三〇〇余名で警察署を取り囲み即時釈放の抗議行動を展開した。

闘争委員会は、闘争資金獲得のため過半数を外部に就労させたが、生産点を離れた闘いは闘争力を弱める結果になった。

結果的に、六二日間でストを打切り、解決内容として、時短三〇分、初任給引き上げ、五名の解雇撤回を確約させて終結した。

六三春闘の敗北後の数年間は表面上停滞をしたが、団結力の回復、闘う意欲の増大の中で、闘う労働組合、まともな労働組合としての強化がはかられた。

会社更生法下で

一五年間の職場再建闘争

一九七五年四月二六日、市川一族は、事前協議約款を無視して抜き打ち的に大阪地裁民事六部に会社更生法の手続き開始申立を行なった。

申立書には、申立理由として、①受注量減少、②地域攻勢が強く賃金が高すぎる、点があげられ、現場三〇名の人員整理、一二%の賃金カットなどの再建案が出されていた。

司法権力の力を借りて、合理化を押しつけ職場・地域一体の闘いにクサビを打ち込み組織破壊を行なうこと——正に官製合理化攻撃に会社更生法申立の狙いがあった。

市川一族の一連の子会社への逃げ込み策——一九六一年関東亜鉛設立、一九七〇年知多工業設立、一九七二年

あのとき私は…… ①

賃金遅配、分割払い

宮本 一江

「月に8000トンのメッキをあげる」8000トンを越えると全員が記念品をもらえました。

私も3回ぐらいもらったように思います。33年前の大阪亜鉛です。そのころは釜が3台有り、小釜、中釜、大釜と呼んでいました。10代だった私の給料は、世間並み以上で、よい会社を紹介してくれた上村さんに感謝していました。上村さんは大阪亜鉛で働いていた看護婦さんで、私の家の並びに住んでいました。3年半ほど勤めて、結婚して育児のために、退社しました。子供も大きくなり、大阪亜鉛で募集していると聞き、1978年に、又この職場で働くことになりました。が、すでに倒産している更生会社でした。田村事業管財人がおられて、大変私達のために働いて下さった方でしたが、会社の経営状態が悪く、賃金遅配、賃上げゼロ、一時金ゼロがつづきました。給料の手取りが30%、残りは遅配分割でということもありました。

職場の仲間がたくさんやめていきました。やめたくなくても生活が出来ない。やめて新しい仕事を探しても何も無い。大阪亜鉛に帰ってきた人もいました。退職金も、「20%か、100%でも25年払い」、どちらかを選択をとということで、今残っている仲間のためにということで大変なときがありました。

やめられた人たちも納得がいかず、会社や組合に何回も電話をしてこられました。その度に、その人たちに判ってもらえるように説明されていたようです。

会社も組合も、又仲間たちも、一生懸命頑張って、職場を良くする努力がされました。

今から10年ぐらい前に、事務所もコンピュータ化され、「ぼちぼちな」という時に、得意先の倒産の打撃、経営状態の悪化で再び和議に。又同じ事の繰り返しがはじまりました。

給料のカット、遅配・分割払い、未払い金、など不安がいっぱいでした。でも1996年の11月19日の和議申立から2年と7ヶ月を経過して、やはり問題は山積みですが、職場がなくなるという危険な状態を全員で乗り切り、今又、毎月、給料がきちんと銀行口座に振り込みされるのも、地域の仲間や本部の方々、大森社長、組合の仲間のすごい協力のおかげだと思います。

でもまだまだ安心は出来ません。共に頑張りましょう。先輩も、同輩も、後輩も、自分達の大阪亜鉛のために。

鶴見工場の独立法人化（横浜ガルバー）——の総仕上げとして本社工場の全金弱体化に焦点をあてたものであった。

が、会社更生法申立がされた翌日二七日は日曜日であったが、大阪亜鉛には地域の仲間も含めて二〇〇名がかけつけ、即座に反撃体制がとられた。

我々の合言葉は、「一人の首切りも許さない！一切の合理化粉碎！」であった。

官製合理化攻撃を許さないために、①職場地域からの大衆的実力闘争を強化すること、②地労委などあらゆる場を利用すること、③争議支部との交流、連帯を深めること、という反撃の基本方向を確認した。

つまり、資本総体としての総労働に対する新たな攻撃戦術として位置づけ、自主・自立の立場を堅持し、闘う労働運動の強化・拡大を更に追求する中で官製合理化攻撃を打破する道を選択したのである。

会社更生法申立以降の事態は、工場内がからっぽの状態（受注激減）となり、金融資本の一切の取引き停止など我々の生活不安をかきたてるものであった。

こうした中で、団結組織を堅持し生活と権利を確保するために、一度は死んだ企業を労働者の主体的力量を発揮して生き返らす闘いを担うこととなった。労働者の主体的運動領域を企業の受注、発注、生産、技術、安全、資金、労務管理などにまで拡大する闘いである。

労働運動の領域拡大の闘いは、半ば強制された選択であったとはいえ、企業防衛主義、企業第一主義とは明確に一線を画し、自主・自立の立場の堅持、地域連帯の不断の実践によって職場で労働者が主人公になる方向をめざしたものであった。

会社更生法の法的手続の流れは、更生開始決定（一九七五年七月二日）、更生計画認可（一九七九年二月一九

日）、そして更生終結予定時（一九八四年）であった。

会社更生法適用から一〇年は赤字が続いた。終結予定時期は、一九八四年であったが、普通の企業として世間の波風に耐えうる職場づくりを念頭において、終結を延長する取り組みをしながら、黒字採算体制確立に全力をあげた。

「自立と信頼 情熱をかたむけて職場改革を」のスロガンに一九八五年から改革の取り組みがおこなわれた。一九八五年から黒字職場への転換と定着が続く中で、一九九〇年一月に更生終結となった。

組合としての団結力は、組合員数ということでは、会社更生法適用当時二二〇名が一〇年たつて、一一〇人に減少した。しかし、職員の加入（ユニオンシヨップの締結 一九八六年）、パート・嘱託者の加入（一九八八年秋）、そして、アルバイトの加入（一九八九年）を通じて量的な面でも拡充した。

会社更生手続が終結して

労働運動の全国的な再編成の流れの中で、総評が解散し、全国金属も金属機械へと移行した。

更生終結直後の職場では、一九九〇年三月から、「全労協・無所属組合か、金属機械か」「組合民主主義とはいかにあるべきか」などの点をめぐって、四ヶ月間、討議が

あのとき私は…… ②

1995年秋のこと

百瀬 彰

1995年8月に「アルバイト組合」問題が発生し、9月に予定されていた定期大会も延期される、など「職場の主体性いかに」ということが問われる深刻な出来事がかさなった。職場は混迷の中にあった。職場の底流には、「このままでいいのか」との思い、「3、4年続いた赤字経営」への心配、将来への不安があった。

10月7日に新執行部が選出されたが、執行部になってまず驚いたことは、10月下旬に開かれた「賃金確保の交渉」で、会社から「資金繰り表」の説明をうけた時であった。

メッキ収入が2億足らずなのに、支払いの方は3億近くに膨れ上がっていたことだ。この10月は、皆が努力して、3800トンの売り上げを上げていたにもかかわらず、収支のつじつま合わせをしようがない状態であった。

このまま会社が廻って行くわけがないと思いつつも、労働組合として、職場を守るために、「火だるまの経営実態」をなんとしても良くしなければとの思いだけが、その時はあった。

経営陣も二転、三転と変化し、そして一九九五年初頭の得意先の倒産の悪影響などを引きがねにして、職場の不安、混迷がかもしだされることになった。

こうした中で、一九九五年八月「アルバイト組合」問題が発生した。金属機械の大阪地本、南大阪地協、港ブロックの上部機関にも多大な迷惑をかけたが、六ヶ月間の推移をへて「一定の着地点」をみいだした（一九九六年一月）。

職場内部の矛盾の「とりあえず解決・処理」に数ヶ月間を要したが、ここで問われたのは、「職場の主体性」ということにつきる。

続いた。職場分裂の危機を回避しながら、結果として、五月一八日の昼夜合同の臨時大会で、一票投票で金属機械の一員であることを確認した

当時の執行部は責任をとって総辞職し、新役員の再選出が行われた（六月二〇日）。

新たな役員体制でスタートしたが、更生終結後の職場状況は依然として厳しかった。

一九九〇年、一九九一年は黒字決算が続いたが、バブル経済の崩壊、不況の長期化の中で、一転して赤字決算

へと転落した（一九九二年〜）。

一九九三年末から会社から何回かの合理化提案が一方的に出されては、当然にもその都度白紙撤回という結着が繰り返された。

職場改善などの努力は、一九九三年々末に「社会保険料負担割合の七：三から五：五に」などの犠牲をひきうけながら続けられたが、黒字職場へと脱皮するに至らなかった。

一九九六年九月

企業問題の発生の中で

一九九五年八月からコムソン社との企業提携が打ち出され、コムソン社谷本会長が重役、更には会長へと就任していたが、一転してコムソン社は一九九六年六月に一方的に辞任通告をして、七月頃から強引に債権回収へと動き出した。

これを契機に企業問題が表面化し、企業危機が進行することとなった。

「倒産は恐れないが、全力で倒産を回避しよう」ということで「来る日も来る日」も企業問題の解決にとりくんだ。

しかし、企業の信用は落ち、会社としての資金手立てはことごとく失敗した。毎月、毎月の賃金確保がゼロに等しい状態の中で、労働組合として賃金確保のために日々走り廻る状態が続いた。それでも賃金は遅配、その上に分割払いという実態が続いた。

九月から四ヶ月間は、毎日、毎日、「非

あのとき私は……

③

銀行へ 三〇〇〇万円を鞆につめて

谷本 次男

九月に入ってからすぐに、昼休みに臨時の定期大会が開かれた。こんなのは、異例のことだが、ここでは、支部闘争資金を担保にして、賃金確保のために四三〇〇万円を大阪労働金庫から借入をするとの決議が行なわれた。九月一日の日曜日には、三役、地域役員、本部役員がコムソン社と交渉をしたとの報告もあった。その直後、組合員のある人が、一〇〇〇万円を支部を通じて会社に貸して、商業手形の決済をして、不渡りを防いだとの噂も聞いた。

そうこうしている内に、九月六日の第三九回定期大会で、執行部に選出された。わけもわからないなかで、毎日、毎日、執行委員会で「賃金をどのように作るのか」「五十日(ことび)の手形の決済をどうするのか」の論議が続いた。企業不安が広がり、企業信用が日々落ち、会社としての金策はことごとく失敗した。

九月末の給料日、執行委員となったの初めての給料日。会社との交渉では「賃金を支払う金がない」という。働けば、給料をもらうのは当たり前のことだと思っていたが、執行部になって、「給料に充てる資金をどうするのか」ということに頭を悩ますことになった。会社役員が自宅を担保にして、三〇〇〇万円を借りてきたという。それでも賃金の資金がない。田中機械支部が、本部共闘資金を担保にして、三〇〇〇万円の借入れをして、支部に貸付をするとの協力がこの時あった。これで、賃金の資金の金ができた。この三〇〇〇万であるが、大阪地本の書記さんと一緒に大阪労金本店に行き、この金を鞆に詰めて、銀行の閉店ぎりぎりになり滑り込みセーフをした。もっていくのが遅れて、一時は、「そのことで不渡りになったらどうしよう」と銀行に行く車中でいららした。

あのとき私は…… ④

思い出す…忘れもしない出来事！

1996年11月5日

濱野 隆規

それまでの半年間、企業問題で毎日が資金手当におわれた。

月末300万円残った、まず、協力会社への請負賃金の支払いに当てよう、残った100万円は、組合員に一人5万円賃金の内払として渡そう…。月初5日に50万円の金が出来た。管理職に渡そう。10日に業者への材料の支払期日が来た、手形・小切手が不渡りになる。どうしよう、役員（会社、組合）一人30万現金を家から持ち寄ろう、そして、銀行取引停止を回避しよう。1ヶ月に5～8回延べ何10回あったらどうか。来る日も来る日も資金手当に追われた半年間であった。

そして11月5日が来た！

約束手形3200万円の支払期日だ。金がない、手当も限界を超えた、どうしよう、どうも出来ない。門を閉めよう、マチ金融からの取り立てを防ごう、職場を守ろう、全ての会社の門を閉め全員が張付いた。いよいよ倒産だ……。

その時（朝11時頃）労金大正支店長が来組した。担当として食堂で店長と話しをした。

「もうあかん、住宅ローンは、マイカーローンは？」「マイプランで多数の組合員が借りている。どのようにしようか」などなど店長に「哀願？強訴？」議論した。店長の態度落着いている???

社長室では古田社長を相手に執行部が、大和田委員長、今は亡き浜里委員長、その他役員と共に、朝から追及、協議し、待機していた。この日、「手形不渡り必至」との覚悟でのそんでいた。

しかし、3時過ぎに、金が出来た。出来た。思いもしなかったことだ。

大和銀行に3200万、地域から持っていつてくれた。田中機械支部、昌一金属支部、その他で「大金をどぶに捨てる覚悟」で出してくれた。不渡り回避出来た。倒産しないで頑張れる。

「おい門を開けろ！全員仕事をしよう！」

最悪の状態での「手形不渡り発生」というのを避けることが出来た。お陰で今がある。職場がある。仲間がありがたい。支援して頂いた恩は運動で返そう！！

そして結成50周年に向けて、そして、和議条件履行と苦難な道ではあるが団結力で明日に向かっていこう。

日常的「な日々が続いた。
賃金確保、手形の不渡り発生回避など、職場が生き
いく道を求めつつ、一方で、職場確保、生活確保のため

の準備をすすめた。
しかし、万策つきて、十一月十九日会社は和議手続開
始申立ということになった。

二度目の倒産・和議の中で

二度目の倒産にともなう未曾有の困難をはねかえしながら、再々度、執念をもって、そして、勇気と確信をもって再建闘争が始まった。

倒産直後の状況は債権者がひんぱんに出入りし、品物もガタ減り、得意先、仕入先のぬぎがたい不信など、予想されたこととはいえ、職場消滅につながりかねない出来事が連続しておこった。

和議倒産という厳しい現実には立ち向かいながら、和議という「再建型」の法的手続きのベースに乗せることに全力をあげた。和議開始決定、和議認可という二つのハードルを越えることのできる職場実態をつくりだすことがポイントであった。

一九九六年一二月に提案された第一次会社再建案（賃金カット、など）についての集約をしながら（資料1）、一九九七年は、職場の黒字採算体制の転換に全力をあげた。

さて、二度目の倒産原因を大きく整理すれば

①更生終結（一九九〇年一月）の条件（社会保険料の滞納分、退職金などの未払い賃金の長期返済、など）が一九九二年以降の赤字転落の中で資金的に足力セと
なった。

あのと私私は……⑤

泊まり・張り付けで

職場を守って

関 光雄

僕が大阪亜鉛に勤めて一二年になります。その間いろいろと有りました。

忘れるにも忘れることの出来ない倒産「和議」。泊まり張り付け、和議申立、会社財産を債権者がヤクザまがいの恐ろしい取り立て……

職場を守るため昼は門前警備、夜は机の上で仮寝し、「冬は寒い」「夏は暑い」初めの頃は家内が「心配して何度か見に行った」と言っていて泣いていました。

この会社に入ったのも家内が見つけてくれました。今でも僕より心配しています。

そんな生活が一年近く続き、通常の生活に戻れた後も、再度の再建闘争に立ち向かうために、和議条件履行するまで、この後も生活も厳しい。賃金カット、変則体制、生産量の減少、借金支払い、働く者にとっては、賃金も上げてもらいたいと思えますが、長引く不況の中で組合員が団結して乗り越えて頑張るしかないと思えます。

これから先も、何歩も前進するため、現場での事故のないように一人一人が気をつけて明るい思いやりのある会社になれば、いい仕事もでき黒字につながっていくと思えます。

あのとき私は…… ⑥

和議職場に就職して

河野 真也

私がこの会社に就職したのは去年（1998年）の10月26日である。職場が過去に会社更生法を受け、現在和議状態であることは、面接時に工場長から説明を受けていたので知っていたが、あえて入社したのは、前の会社より基本給や資格面もあったし、世間一般も、大手の証券会社やゼネコン倒産など、何処の会社もいつ倒産するか判らない世の中だった事もある。

労働組合があった事も理由の一つである。というのも、前の会社では、「そうゆうもの」はない所で、転勤等で条件が悪くなってもどうにもならなかったからである。

そして入社、全く未経験の仕事なので初めは全く判らなかったが、今では、少しずつではあるが判るようになったが、いまだに判らないことも少なくない。こんな自分ですが、これからもこの職場で頑張っていきたいと思えます。

②一九九二年からの赤字転落・赤字体質から脱皮する企業努力、経営責任が果たされてこなかった。

③会社更生法下の役員（田村社長、合田専務、大野常務）が退任するか、後景に退く中で、これにかかわる安定した経営陣が確立できなかった。

④通常の銀行取引ができない、企業資金をかりられないという事情の中で、赤字職場、恒常的な資金不足を解消できないということ、いわゆる「手形乱発」といわれる実態が続いてきたこと。

当然ながら、職場再建は以上の倒産原因の解消・解決をめざすことと一体のものであった。

黒字体制の確立は勿論のこと、安定した経営陣の確立を求めることに心を砕いた。

幸い、和議開始決定（一九九七年七月二二日）、和議認可決定（一九九七年一月六日）を経て、一九九七年二月に大森豊社長をトップとする新経営陣が発足し、信頼にもとづいた労資関係づくりの一步が踏み出された（資料2）。

更に、和議倒産から二年目の一九九八年は大変な年であった。

仕事のガタ減り状況が三月から生まれ、従来と比べて一〜二割の減少の中で、職場を守り、生活を守ることに必死の努力が続いた。

変則勤務の実施（五週間と二日間）、請負方式の導入（九月二一日から）など、職場が生きるための努力が続けられた。

争議支部として

誇りと自覚を持って

二度目の倒産に再建闘争で立ち向かう上で、大阪亜鉛支部をとりまく有利な状況があった。

あ の とき 私 は …… ⑦

倒れても立ち上がる 不屈のボクサーのように 尾上 孝行

この会社は1回目、会社更生法でつぶれ、またたちあがり、それでもまた2回目つぶれる。まるで、ボクサーか、それとも、酔っぱらいか。それとも天のいたずらか。

ささえるのが組合だろう。男と女か。

人は雨をきらう。僕も人にきらわれやすいタイプだ。でも雨はそれ以上いやだろう。

港区福崎町は空気の悪い町だ。雨が悲しくふり続くと深呼吸ができる空気の軽い町だ。雨ふりの福崎町は、ほこりがまいあがらないからいいなと思う。

やがて晴れると砂の嵐か、ほこりの嵐が吹きあれる。

まるでこの町も沖縄のようだな。何故かという、雨ふりの沖縄の海は赤土の海だ。赤土の汚染でも晴れるとすきとおった海。まるで嘘のようだ。

まずは、南大阪労働運動の戦闘性・階級性が生きた港という地域性であり、金属機械という単産の全面的なバックアップがあった。職場のメインバンクといっている近畿労働金庫（前身は大阪労働金庫）のかわらぬ支援が続けられた。

そして、第二に、泊まり・張りつけ体制で職場を守りぬく、などの強い再建への意欲を示すことで、得意先、仕入先などの協力が徐々にはあれ実現できたことであった。特に、大森工業グループからの亜鉛の安定供給の継続は、関係方面の安心、信用を大きく生んだ。

また、第三に、和議倒産から一年して、力のある経営者・大森社長を再度、迎え入れることができたことである。

更には、「我が職場には運がある」と思うのだが、倒産した時期が早かったことがある。これが、一年、二年たったの倒産であれば、未曾有の大不況の時期と重なって、再建は今以上に困難なものとなっていただろう。

こうした中で、職場があらゆる困難をひきうける気概で、自力再建、自主再建の立場で頑張り抜くことで、いわゆる「順調な再建」をつくりだしてきたといえる。

世の風潮は、労働組合がともに闘うことを異端視する流れの中で、争議組合は反合、権利闘争の最先頭で闘いぬいているとの誇りをもって闘いがすすめられるべきである。

かけがえのない「職場確保という権利」、団結権を守りぬくことで、全ての働く者の生活と権利の確保、ひいては、向上に向けて、和議下の再建闘争を前進をさせることが求められている。

一九九八年から向こう五年間（一九九〇二年）の和議条件履行期間は、いずれにしても厳しさが続く。

労働組合が団結と連帯を強め、信頼感あふれる労資関係を武器にして、血と汗と涙で築いた我が職場を笑顔があふれる職場へと発展させるために、更に「組合結成五〇周年」の節目に向けて、着実に前進しよう。

資料1

会社第一次再建案をめぐってのまとめ

大阪亜鉛鍍金株式会社（会社という）と金属機械大阪亜鉛支部（組合という）は、会社が一九九六年一月一日付で提案した「会社再建案」について、以下の通り協定する。

1、組合は、和議の成立という視点から、「会社再建案」の中の労働条件の切り下げにあたる点についても一定

修正の上でギリギリの判断・決定をした。会社はこうした事情を十分に理解し、職場の安定・充実に向けて従前以上に努力し、和議の成立・遂行に全力を挙げ、社内働く者の生活確保に最大限留意することを確認する。

2、「会社再建案」についての以下に示す協定内容は、和議成立・遂行が前提であり、いいかえれば、職場の存続・再建のためのものであり、万が一、破産などの事態に至った場合、賃金カットなどの労働債権に関する事項については、実施時期にさかのぼって復元するものとする。

①設備改善の実施をすすめる

・ 仕上三工場のレイアウトの完遂をする

②新卒者の募集の継続をはかり、職場の若がいりはかる。

・ 年令別初任給を変更する

一五才（一九三〇〇〇）から三五才（二二六〇〇〇）までは現状通りとする。

三六才（二二七〇〇〇）から四〇才（二三一〇〇〇）までは一〇〇〇円キザミとする。

四〇才（二三一〇〇〇）から四五才までは固定する

③賃金カットについて

・ 一〇%とする。実施は一九九七年一月から。

④定年六〇才以上のものは、更新時基本給の九〇%

とする。実施は一九九八年一月から。

⑤ 責任手当は、四〇%カットする

・一九九七年四月から定年を越えた者は、役職を返上する。但、後継者育成のために過渡的措置を講じる。

⑥ 月給者の遅刻、早退、私用外出は賃金カットする。実施は一月一三日(月)から。

⑦ 保繕、保安業務の時間外労働規則のために、振替休日などの措置を実施する。実施は一月一三日から。

⑧ 経費節約について

(ア) 通勤費は六ヶ月定期代を支給する。実施は二月からとし、六グループにわけ順次移行する。

(イ) 作業着は二年に一着(夏、冬)支給する。但、釜方、乾燥台、洗浄は一年一着(夏、冬)支給する。

・入社から二年の間は従前通りとする。

(ウ) 作業手袋は月二双支給する。但、作業上、現場責任者が判断した時は別途支給する。

(エ) 脚はんは交換制とする。

(オ) 浴槽は一〇名以下の時はわかさない。風呂代として四一〇円支給する。

(カ) 給食費の今後値上げの分は半額個人負担とする。

(キ) 電気器具の持ち込みは許可制とする。

(ク) 守衛勤務時間帯の変更をする。

実施は、一九九七年一月二一日

3、以上の協定内容については、和議成立後に見直しを行なう。

資料2

新たな労資関係づくりの スタート

大阪亜鉛鍍金株式会社(会社)と金属機械大阪亜鉛支部(組合)は、一九九七年一月二二日臨時株主総会で新経営陣が選出されたことをうけて、今後の労使関係の信頼確立に向けて下記の通り確認する。

記

一、会社と組合は、和議下の企業(職場)をめぐる状況の厳しさを各々の立場での共通認識とする。

今後とも企業の安定(職場の安定)、働く者の生活安定のために各々の立場から全力をあげる。

二、会社は、従前の労使関係の経過を踏まえ、今後も、

憲法、労働基準法、労働組合法などの労働諸法の遵守、協定事項、職場慣行などを尊重する。

三、組合は、和議倒産以降、大森工業株式会社グループによる亜鉛供給、商業手形の割引、もち代・設備資金の提供などの協力が企業再建（職場再建）のなくてはならない大きな力となったことについて十分なる理解をする。

大森豊社長は、会社のトップとしてあると同時に大森工業株式会社グループの代表として、従前通りの協力をひきつづき行なうことを確認する。

四、会社は、組合および組合員、働く者の人格、生活、団結を最大限尊重し、今回の倒産という事態を反省し、経営責任を全うする。組合は、自主再建、自力更生の立場で企業再建（職場再建）に向けた努力を続行する。安定した労使関係、信頼感あふれる労使関係の確立が企業再建（職場再建）のポイントであることについて、会社と組合は認識を一致する。

こうした認識のもとに、会社と組合は一致して、企業再建（職場再建）という共通目標に向けて全力をあげることが確認する。

あのととき私は……

⑧

いつ倒産になるかという状況で

執行部になつて

山岡 金衛

一九九六年の定期大会で再度執行部として組合活動を闘うこととなった。一九九二年のバブル崩壊のあと社会全体が不況の中、ご他分にもれず大阪亜鉛も例外ではなく不況の波にのみ込まれようとする前であった。

会社に出勤すると、債権者が押しかけてくる、毎月の「五十日（ごとび）」には手形決済の期日が来る等々、非常に厳しい毎日が続きその対応に一日がつぶれるといった情況、そしていつ倒産するか、いつ会社の門を閉めるかという情況であった。地本や地域の仲間の協力を得て、最悪のタイミングでの倒産という事態を回避出来たが、しかし毎月のことであり、この様な事態が永く続かないことは自明の理であった様に思います。

和議認可から一年半を迎えて私達は再建に向け努力しながら、この六月に組合結成四〇周年の行事を迎えます。「大阪亜鉛で働いていて本当に良かった」という日を作り出すために組合員全員が頑張っていかなければならないと考えています。

あのととき私は……

⑨

健康診断の実施を危ぶんだ時も

丸谷 政代

私が入社したのは一九九三年二月四日です。今年で六年になりますが、この間はあつという間でした。病気になる入院したこともありました。私は健康であることのあるありがたさを痛感したのです。ですから、会社の皆様が健康であつて欲しいと思っています。

医務室の衛生管理者として、健康管理などから一言。一九九六年の秋の健康診断の時には、会社が倒産するかもしれない、給料が遅配や未払いであった時に、健診機関を松浦診療所から船員保険病院に変更しました。この時、現在、退職されている看護婦の池田さんが急に入院されたため、引き継ぎもそこに船員病院と打ち合わせをしていたのですが、実施をしても費用の支払いができるのかどうかという不安があり、支払日になるべく遅くしてもらおうようにお願いしました。

一月に和議申請が出され、一九九七年の春と秋の健康診断は、給与が一〇%カットの上で実施されました。一九九八年の健康診断の実施後には二次健診にも全員が積極的に船員病院で実施をすることができ、フォローア

ッブ検診も実施できました。

少しずつであっても、自分の健康は自分でと思っただければ幸いです。

一九九九年度春の健康診断からは、六〇才以上の方には、半日ドッグをうけていただけるとなりました。自分の健康管理、まずは血圧測定を心がけていただければ、とてもうれしいです（血圧測定は毎日医務室で実施しております）。全員が六五才まで仕事ができ、組合結成五〇周年、六〇周年とできるようになることを心からお祈りしております。

あのととき私は……

⑩

請負化について

末永 勘一

一九九七年に和議に伴う「企業改革」の一環として脱脂工場より乾燥台までの下請け化と仕上げ三工場の下請け化の提起が会社より示された。直ちに執行委員会、拡大委員会に於いて真剣なる討議が行われ、一定の方針が確認されるに至った。職場討議に付されたが、誰しも自分の職場には愛着と自負と責任を持っており、また職場を変わる事への不安、労働強化になるのでは、生産性の低下の危惧、メリットはあるのか、数多くの意見が出さ

れた。

私も小釜の廃止で中釜へ、また、中釜の廃止・大釜一本化で仕上げ工場へと、二度の職場変更の経験があり、移動する人たちの気持ちが良い理解できるだけに非常に悩んだ。

しかし、請負化することが将来的に職場の安定と存続につながるのの方針に基づき、職場集会を幾度も開き理解を求め、三ヶ月間のテスト期間を設定して教育と修正を行うことで、一九九八年九月よりの実施となった。

しかしまだ完全なものでなく、会社、樋口工業、職制三者による意見交換と討議がなされているのが現状です。一日も早く整備され、本格的な運営がなされることが大切だと思います。

あのととき私は……

⑪

請負化について

原則一般の主張ではなく

大西 巧

一九九八年九月に、メッキ、仕上げ職場に請け負い方式が導入、拡大された。その間の職場集会では、様々な危惧、反対の意見も出

されていた。たしかに、一般的には製造工程などで「下請け化」とか、「請負」方式の導入は、正社員（工員）の人件費の削減というリストラの一環でしかないであろう。しかし、他方では「人員不足」という現実からも多くの企業で導入せざるを得ない現実もある。

昨年の導入直前の時期は、特にメッキ職場では、深刻な日々の人員不足（欠勤）の問題があり、日常の作業の進行が難しい状況であった。

この現実を直視するならば、現実的な選択をせざるを得なかったと思われる。「原則一般」の主張のみでは、職場（企業）の存続がありえないのが現実なのだ。

「請負」の作業自体は若干の問題がありつつも、従前通りすすめられています。「若干の問題」そのものは、たとえ、従前の体制でもあったし、発生するものです。

また、「本工組合」中心の考え方から、「下請け」労働者を差別することからは何も生まれなれないと思います。「労働者」一般ではなく、多様化してきている状況を直視するべきだと思う。

また、「請負」方式の導入、拡大は、昨年九月に全く初めて開始されたのでもなく、職場（企業）の従来の流れの追認という現実を直視する必要がある。

この流れは、もう過去に戻すことは不可能と思われるかもしれません。ただし、一般的、社会的には「リストラ」の一環でしかありません。今日の構造的、歴史的な不況という事態の中で、多くの企業が導入していることですが、これ

も「結果に対する闘い」以上のものではありません。特に「メッキ」業^{II}鉄鋼製造業の一環^{II}というものの未来という点では、私達も「プラスチック」を考えていかなければならない。

職場（企業）の存続は、希望と発展という点からこそ求められているのではないだろうか。

1988年
、
1998年

写真で見るこの十一年



▲ 田中機械破産管財人宮崎宅抗議 (1988年1月1日)



▲ 第59回メーデー



▲ 10.21 国際反戦デーのデモ



▲ 新人研修会(第2回目) (1988年7月)

1989年



▲ 第60回メーデー

▼ 青婦部いちご狩り (1989年5月5日)



▲ 新人研修会(第6回目) (1989年9月)



▲ 第32回定期大会 (1989年10月4日)



▲ 反原発高マラソン (1990年6月10日)



▲ アジアスワニー労働者支援 (1990年1月20日)



▲ 新人研修会(第7回目) (1990年8月25日)



▲ 第33回定期大会 (1990年10月6日)

1991年



▲ 第62回メーデー



▲ つり部行事 (1991年5月2日)



▲ 労金カーイベント



▲ 南労会労組との交流(於 和歌山) (1991年8月2日)



▲ 第63回メーデー



▲ 青婦部いちご狩り (1992年5月4日)



▲ 団結もちつき大会 (1992年12月)



▲ 葛城山ハイキング (1992年6月6日)

1993年



▲ 焼き肉パーティー (1993年6月11日)



▲ 第36回定期大会 (1993年9月4日)



▲ 第16回交流秋まつり (1993年10月17日)



▲ 普爾高原ハイキング (1993年11月6日)



▲ 青婦部団結花見 (1994年4月13日)

▼ 新人研修会(第9回) (1994年4月16日)



▲ 大江山キャンプ (1994年7月15日)



▲ 第37回定期大会前の投票風景 (1994年9月3日)

1995年

1996年



▲ 富士山登山 (1995年7月14日)



▲ 焼き肉パーティー (1996年4月27日)



▲ 焼き肉パーティー (1996年4月27日)



▲ 青婦部信楽レクリエーション (1998年6月1日)



▲ 第67回メーデー



▲ 第67回メーデー



▲ 職場構内もちつき大会 (1996年12月21日)

1997年



▲ OB会花見(雨のため食堂で) (1997年4月)



▲ 新人研修会(第10回) (1997年10月5日)



▲ 和歌山海水浴 (1997年7月19日)



▲ 第40回定期大会 (1997年9月)



▲ 金剛山登山 (1998年2月7日)



▲ 第69回メーデー



▲ 日本語学校終了パーティー (1998年5月9日)



▲ 青婦部レクリエーション(明石海峡・淡路島) (1998年6月5日)

編集後記

●三年前（一九九六年）職場の危機が一日、一日と進んでいくのを肌身で感じた。

「一人の労働者として何ができるのか」「労働組合としてやれることは」——様々な出来事が次から次へと起こる中で職場は苦闘のまった中であつた。

バブル経済がはじけて不況が続いていたが、それでも二度目の倒産という事例はあたりを見渡してもなかつた。

●労働組合が、経営陣に先だつて、倒産を覚悟・判断することは、労働組合の本来の使命からいうならばあり得ない。企業危機の深まりの中で、「倒産を避ける。倒産につながらる原因を解明し、解消する」ことに全力をあげた。

●一九九六年九月から一九九六年十一月の中で、労働組合が働く者の賃金確保で調達した金額は一億五〇〇〇万円にのぼつた。

近畿労働金庫（当時は大阪労働金庫）からの闘争資金を担保にしての借入、田中機械支部の本部共闘資金を担保にしての借入、田中機械支部・昌一金属支部などの現金の提供。これに加えて、支部財政をとことんはきだし、支部組合員からの借入は、二〇数名、数千万円になつた。それぞれが、労働組合を信じつつも「どぶに捨てる」覚悟での資金の提供である。

「賃金がない」ことでなじみの仲間が職場を去ることを避けたいという思い——この一点でのそれぞれの努力支援、協力がなされた。

それでも賃金全部を充当することはできず、遅配・分割払いとなつた。

その都度、労働組合は、「働いて何で賃金がもらえないのか」などの当然過ぎる職場の声の矢面に立つた。一ヶ月にその種の場面が八回、九回、一〇回とあつただろうか。来る日も来る日も「何故これだけの賃金しか払えないのか」の説明に必死だつた。

●日々迫りつつあるとの予感があつたが、二度目の倒産の厳しさ・現実を心と体に想い描きながら、職場が生き残るといふ「未知の課題」に挑戦する姿勢を堅持した。

●そして、一九九六年十一月一九日がやつてきた。

「二度目の倒産に負けない」——和議下の職場再建闘争がはじまつた。

それから二年六ヶ月の月日が流れた。

未だ状況は厳しい。厳しさを見つめる勇気をもちたい。厳しさに負けない確信も必要だ。現実をかえる積極性をいつまでももちたいと思う。我々は歩みをとめるわけにはいかない。

●争議組合としての自覚と誇りをもとう。

二〇数年前、権力、資本の猛烈な組織破壊攻撃、倒産攻撃の嵐が吹き荒れた。その時は、闘う者の連帯が今以上に身近に感じられたものである。

時代が大きく変わり、リストラ、肩たたき、などなど大失業の状況が現れている。

憲法改正問題、ガイドライン安保、ビッグバンによる金融改革、労働法の改悪、金持ち優遇税制、など我々の職場再建闘争の存立そのものを覆す社会、政治、経済状況がある。

労働組合が働く者の信頼をかちとれるような、地域でも存在感があるような、そして、社会的、政治的にも力を発揮できるような、当たり前前の方が日々行動の中で問われている。

争議組合として、自力再建・自主再建との気概を持って、あらゆる支援連帯を求めていくべきだ。

●一九九一年二月に発行された矢賀製作支部の組合結成二〇周年記念誌「砂をかんでも闘い抜くぞ」のあと書きに、次のくだりがある。

今、世界と日本、人間と環境などを巡る情勢・関係は大きくかわろうとしている。

「ヤルタからマルタへ」といわれる世界の転換、東欧での改革のうねり、東西ドイツの統一、等々。

日本でも天皇代替わりでの思想統制、自衛隊海外派兵の公然たる提起、など時代を画する動きが顕著である。

労働運動でも、戦後主座を占めてきた総評解体を巡る攻防が決着し、「連合」と「全労連」という二つのナショナルセンターと「全労協」という全国共闘組織の新しい三局構造が生まれるに至っている。

新しい時代の到来の中で、それが労働者の力で獲得されたのか否かにかかわらず、少なくとも従来の価値観が、あるいは諸関係がそのままでは通用しなくなっているのは明らかである。

新陳代謝、除旧布新、推陳出新——九〇年代に向けて、あるいは二一世紀に向けて、労働組合が労働者大衆から信頼の置かれる組織へと新生しうるかの格闘が始まっている。

時は流れ今に至っている。労働組合の存立そのものが問われる時代である。

●最近読んだ本にこんな文章がある。

マイナスの勇氣、失うことの勇氣、あるいは捨てることの勇氣。現実を直視した究極のマイナス思考から本物のプラス思考が出てくる。

和議下の再建闘争は、少なくとも和議条件履行期間（二〇〇二年まで）は厳しさが続く。これはこの職場で働く限りのがれることができない現実だ。この現実を未来に向けてかえる努力をみんなの力でしていきたいと思う。我々の職場を良くするために。

（山岡金衛 百瀬彰）

大阪亜鉛支部役員一覽

期	0	1	2	3	4	5	6	7	8
執行委員長	出口静雄	出口静雄	出口静雄	村上幸次郎	池田 徹	池田 徹	村上幸次郎	村上幸次郎	村上幸次郎
副委員長	福島 一	蛭子 務 福島 一	福島 一	山口満男	平安山 定広	中村宝明 (沢辺 益男)	山口満男	山口満男	橋井美信
書記長	中村宝明	中村宝明	河野誠一	河野誠一	河野誠一	河野誠一 (中村 宝明)	中村宝明	中村宝明	中村宝明
執行委員	高野文夫 日高正由 山本啓子 桜井建志 竹内平八 河野誠一	河野誠一 山口満男 高野文夫 日高正由 桜井建志 竹内平八 池田 彦	久木田欣三 中村宝明 平安山定広 山口満男 片野田勇 保城幸夫	中村宝明 久木田欣三 片野田勇 平安山定広 池田 徹 小橋敏明	沢辺益男 中村宝明 石井忠治 山元国清 芝池日出男 中原和正	大石 肇 山元国清 中原和正 桜井正道 (石井忠次) 平川大海 沢辺益男 (橋井美信)	江里口賢 保城幸夫 石井忠政 山元国清 橋井美信 多田武夫	石井忠次 江里口賢 杉本友行 大石 肇 山下 近	石井忠次 江里口賢 杉本友行 大石 肇 高野文夫 濱野隆規 (多田武夫) 折戸慶治
會計監査					片野田勇 杉本友行	久保勝彦 杉本友行	別府明治 藤川英敏	別府明治 藤川英敏	別府明治 藤川英敏
職場委員長					高野文夫	高野文夫	大石 肇	橋井美信	山口満男
選出時期	五八年 九月二九日	五九年 五月九日	五九年 八月一五日	六〇年	六一年	六二年 八月四日	六三年 七月二七日	六四年	六五年 九月一一日
組合員数									

2 1	2 0	1 7 1 9	1 6	1 5	1 4	1 3	1 2	1 1	1 0	9
橋井美信	橋井美信	橋井美信 (兼任)	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信
綾野之治	綾野之治	杉本友行 (兼任)	杉本友行	綾野之治	綾野之治	綾野之治	綾野之治	綾野之治	綾野之治	江里口賢
村上寿一	村上寿一	村上寿一	村上寿一	篠田公直	中村宝明 (退職)	中村宝明	中村宝明	中村宝明	中村宝明	中村宝明
山岡金衛 三原健志 岩本優 中尾重光 高野文夫 吉田耕治	山岡金衛 三原健志 岩本優 中尾重光 高野文夫 吉田耕治	綾野之治 岩本優 中尾重光 高野文夫 吉田耕治	濱野隆規 村上寿一 高野文夫 綾野之治 中尾重光 山下近 杉本友行 柏木一郎	濱野隆規 村上寿一 高野文夫 杉本友行 山下近 柏木一郎	濱野隆規 久保勝彦 山下近 村上寿一 久保勝彦 久保勝彦	久木田欣三 篠田公直 山下近 村上寿一 久保勝彦 久保勝彦	濱野隆規 篠田公直 高野文夫 久保勝彦 久保勝彦 久保勝彦	久木田欣三 篠田公直 山下近 高野文夫 三原健志 久保勝彦	久保勝彦 高野文夫 三原健志 久保勝彦	石井忠次 高野文夫 濱野隆規 栗栖兼夫 綾野之治 久保勝彦
阿波田輝夫	中島元春 阿波田輝夫	阿波田輝夫	中島元春 阿波田輝夫	福島一 中島元春	北島実 阿波田輝夫	山元国清 中島元春	北島実 深田靖雄	中島元春 阿波田輝夫	山元国清 深田靖雄	杉本友行 阿波田輝夫
杉本友行	山口満男	田畑繁	別府明治	中尾重光	別府明治	中村幹生	村上寿一	杉本友行	福島一	三原健志
一〇月六日	七八年 九月一〇日	七八年 八月三十一日	七三年 九月一日	七二年 九月二日	七一年 九月二日	七〇年 九月一二日	六九年 九月六日	六八年 九月一四日	六七年 九月二三日	六六年 九月一七日
二〇三名	二一三名	二三五名								

3 2	3 2	3 1	3 0	2 9	2 8	2 7	2 6	2 5	2 4	2 3	2 2
吉田耕治	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信	橋井美信
高野文夫	濱野隆規	濱野隆規	高野文夫	高野文夫	高野文夫	高野文夫	高野文夫	高野文夫	高野文夫	高野文夫	綾野之治
村上寿一	百瀬 彰	百瀬 彰	百瀬 彰	百瀬 彰	百瀬 彰	百瀬 彰	百瀬 彰	村上寿一	村上寿一	村上寿一	村上寿一
瀬戸口道雄 山下 近 池田八重子 廣田 甫 久木田欣三	杉浦雅子 山岡純生 石田真紀 小川純生 太田洋三 山岡金衛 太田洋三	山岡純生 石田真紀 小川純生 太田洋三 山岡金衛 太田洋三	濱野隆規 山岡金衛 太田洋三	濱野隆規 山岡金衛 太田洋三	濱野隆規 山岡金衛 太田洋三	濱野隆規 山岡金衛 太田洋三	濱野隆規 山岡金衛 太田洋三	濱野隆規 山岡金衛 岩本優(退職)	濱野隆規 山岡金衛 岩本優(退職)	濱野隆規 山岡金衛 岩本優(退職)	濱野隆規 中尾重光 高野文夫 岩本優 吉田耕治 三原健志(辞任)
山崎幸江 出雲弘毅	山崎幸江 久木田欣三	山崎幸江 久木田欣三	山田泰三郎 久木田欣三	久木田欣三 北島 実	久木田欣三 北島 実	久木田欣三 中島元春	中島元春 久木田欣三	中島元春 久木田欣三	久木田欣三 藤川英敏	阿波田輝 久木田欣三	阿波田輝夫 久木田欣三
末永勘一	廣田 甫	末永勘一	廣田 甫	平松敏彦	平松敏彦	太田洋三	太田洋三	百瀬 彰	百瀬 彰	竹之下貞男	山下近
九〇年 五月一八 九〇年 六月二〇日	一〇月七日	八九年 一〇月七日	八八年 一〇月三日	八七年 一〇月四日	八六年 一〇月五日	八五年 一〇月六日	八四年 一〇月一日	八三年 九月四日	八二年 九月五日	八一年 九月六日	七九年 一〇月六日
(総辞職)	一四六名	一三八名	一一八名	一〇三名	九一名	九二名	一一九名	一二五名	一五五名	一七七名	二〇一名

4 1	4 0	3 9	3 8	3 7	3 6	3 5	3 4	3 3
高野文夫	高野文夫	高野文夫	高野文夫	吉田耕治	吉田耕治	吉田耕治	吉田耕治	吉田耕治
濱野隆規	濱野隆規	濱野隆規	濱野隆規	高野文夫	高野文夫	高野文夫	高野文夫	高野文夫
百瀬 彰	百瀬 彰	百瀬 彰	百瀬 彰	村上寿一	村上寿一	村上寿一	村上寿一	村上寿一
谷本次男 末永勘一 関 光雄 山岡金衛	谷本次男 末永勘一 関 光雄 山岡金衛	大塚希文 (任期中に辞任) 山岡金衛 谷本次男 光雄	大塚希文 末永勘一 関 光雄 渡辺多恵子 松山政弘	村雲昌仁 奥山晴彦 山下 近 広田 甫 岡本登代子 岡本一博	奥山晴彦 山下 近 広田 甫 岡本一博 村雲昌仁	瀬戸口道雄 山下 近 広田 甫 池田八重子	瀬戸口道雄 山下 近 池田八重子 広田 甫 久木田欣三	瀬戸口道雄 山下 近 池田八重子 久木田欣三
磯部 昭	磯部 昭	久木田欣三 出雲弘毅 岡本登代子	久木田欣三 出雲弘毅	久木田欣三 出雲弘毅	久木田欣三 出雲弘毅	前田元子 出雲弘毅	山崎幸江 出雲弘毅	山崎幸江 出雲弘毅
松本敏幸	松本敏幸	松本敏幸	松本敏幸	関 光雄	関 光雄	奥山晴彦	岡本一博	末永勘一
九八年 九月五日	九七年 九月六日	九六年 九月二日	九五年 一〇月七日 二八日	九四年 九月三日	九三年 九月四日	九二年 九月五日	九一年 一〇月五日	九〇年 一〇月五日
八一名	八七名	一一二名	一一六名	一三一名	一四五名	一五〇名	一五六名	一五六名

組合結成40周年記念誌

- 発行日 1999年6月12日
- 発行 全国金属機械労働組合
大阪亜鉛支部
〒552-0013
大阪市港区福崎2丁目6番24号
Tel (06) 6571-5235
FAX (06) 6571-5245
E-mail LEL07033@nifty.ne.jp
- 発行者 高野 文夫
- 編集委員 百瀬彰 山岡金衛 大西巧
宮本一江 河野真也 佐々木幸恵

40周年実行委員会

実行委員長	濱野 隆規
会計	山岡 金衛
事務局	百瀬 彰
委員	中村 幹生
委員	安村 文伸
委員	田中 隆子
委員	前田 有佳子

裏表紙の写真 組合結成30周年記念行事
(1987年11月7日 於 有馬温泉)

〈表紙の写真〉

左下 第33回メーデー(陣笠メーデー 1962年5月1日)
左中 第4回定期大会(1961年)
左下 63春闘門前ピケ
右下 75春闘勝利構内デモ(港ブロック決起集会)



1958—1999

組合結成40周年記念誌